

## 資料2 特許生物寄託センター管理体制問題等対策本部報告書(概要)

### 特許生物寄託センター管理体制問題等対策本部報告書(概要)

#### (1)第1章:(これまでの経緯等)

#### (2)第2章:センターの業務運営・体制の改善

寄託者の権利の確保とセンター業務の安全性の確保の両立を図りながら特許生物寄託業務を実施していくため、これまでに実施してきた主な取組みは以下の通りです。

- ・ 人為ミスを防止するための菌種名自動照合システム等の導入
- ・ 安全性・確実性を増加するためのマニュアルの再整備
- ・ センターを支援するための組織的枠組の整備(運営諮問委員会、技術支援委員会の設置等)
- ・ 従事者の血清保存や定期健康診断などによる職員の健康管理の強化
- ・ 特許特別会計委託研究に対する厳格な評価の実施
- ・ 寄託範囲の明確化や寄託菌株の安全確認方法等について特許庁と協議を行い、センター業務の運営体制を改善

#### (3)第3章:産総研の内部統制体制の整備

調査委員会からの提言を受けて、改めて内部統制体制の見直しを実施し、必要な組織体制の整備等について検討を行ってきました。これまでに実施した主な取組み及び今後行う改善策は以下の通りです。

- ・ 理事会規程を設け、理事会の位置づけと役割を明確化
- ・ 法令順守・内部統制のための体制整備、モニタリング機能を強化するため、コンプライアンス推進本部を新設
- ・ 本格研究ワークショップの実施、メンター制度の導入など、コミュニケーション促進に向けた各種取組みの実施
- ・ リスク管理委員会への外部委員の招聘
- ・ コミュニケーションを促すための更なる取組みの実施(常勤職員以外の者の各種シンポジウムや研修等への参加促進、部門内のコミュニケーションの活性化、オフサイトミーティングの試行)

#### (4)第4章:おわりに